

2025 年 3 月 26 日

「マルチステークホルダー方針」の制定等について

めぶきフィナンシャルグループの常陽銀行（頭取 秋野 哲也）と足利銀行（頭取 清水 和幸）は、「マルチステークホルダー方針」（以下、「本方針」という。）を新たに制定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本方針の制定に併せて、めぶきフィナンシャルグループをはじめとするグループ各社において、サプライチェーン全体の共存共栄の関係を構築することを目指す「パートナーシップ構築宣言」を公表いたしました。既に公表を行っております常陽銀行、足利銀行、めぶきリースにおいては、下請中小企業振興法に基づく「振興基準」の改正を踏まえ、宣言を更新しております。

めぶきフィナンシャルグループは、今後とも、地域の課題解決を図り、地域とともに持続的な成長を目指してまいります。

記

1. 背景と目的

企業経営において、マルチステークホルダー※との価値協創が重要となっております。価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果をマルチステークホルダーへ適切に分配することが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながります。このような観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組むための方針として本方針を制定いたしました。

※マルチステークホルダーとは、お客さま、地域社会、従業員、株主・投資家など利害関係を持つさまざまな個人や企業、団体のこと。

2. 制定日

2025 年 3 月 26 日

3. 「マルチステークホルダー方針」の内容

別紙 1、2 のとおり

4. 「パートナーシップ構築宣言」を公表・更新した各社

別紙 3 のとおり

以 上

「マルチステークホルダー方針」

当行は、企業経営において、株主にとどまらず、お客さま、地域社会、取引先、従業員、債権者をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当行は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当行の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資・教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、物価動向や経済情勢、当行の経営状況等を踏まえながら労使間での真摯な対話に取り組んでまいります。人材投資・教育訓練等については、多様化する顧客ニーズに対応し、新たな価値を創造する人材の育成・確保に注力するほか、従業員一人ひとりが持てる力を最大限発揮できるよう、自律的な成長を後押しする組織風土の醸成、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン、健康経営の推進など、より働きやすい社内環境の整備に努めてまいります。

2. 取引先への配慮

当行はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/87770-11-00-ibaraki.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当行は、お客さま、地域社会、従業員、株主・投資家といったステークホルダーの皆さまとともに、地域の課題解決をはかることを通じて、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月26日

株式会社常陽銀行

取締役頭取 秋野 哲也

「マルチステークホルダー方針」

当行は、企業経営において、株主にとどまらず、お客さま、地域社会、取引先、従業員、債権者をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当行は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当行の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資・教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、物価動向や経済情勢、当行の経営状況等を踏まえながら労使間での真摯な対話に取り組んでまいります。人材投資・教育訓練等については、「公的資格の取得支援」や「自宅学習システムのコンテンツ拡充」などを通じて地域社会の持続的発展に寄与する人材を育成するとともに、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」や「自発的な挑戦を賞賛する組織風土の醸成」、「健康経営の推進」など、誰もがそれぞれの個性や能力を最大限発揮できる社内環境の整備に努めてまいります。

2. 取引先への配慮

当行はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/87673-11-00-tochigi.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当行は、お客さま、地域社会、従業員、株主・投資家といったステークホルダーの皆さまとともに、地域の課題解決をはかることを通じて、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年 3 月 26 日

【「パートナーシップ構築宣言」を公表・更新したグループ各社】

(1) 公表した会社

株式会社めぶきフィナンシャルグループ
めぶき証券株式会社
めぶき信用保証株式会社
常陽信用保証株式会社
株式会社めぶきカード
常陽コンピューターサービス株式会社
株式会社常陽産業研究所
常陽施設管理株式会社
株式会社常陽キャピタルパートナーズ
常陽グリーンエナジー株式会社
公益財団法人常陽藝文センター
株式会社あしぎん総合研究所
株式会社ウイング・キャピタル・パートナーズ
株式会社あしぎんマネーデザイン
株式会社コレトチ

(2) 更新した会社

株式会社常陽銀行
株式会社足利銀行
株式会社めぶきリース